

Ⅱ. 後期基本計画

施策34 地域産業の支援の充実

施策の目指す姿

中小企業・小規模企業の経営が安定し、業種間の枠を越えた交流などが進み、地域経済が活性化しています。

施策の現状

人口減少・少子高齢化などによる需要の縮小や就業構造の変化、急激な為替変動などが中小企業・小規模企業の経営や資金繰りに多大な影響を及ぼしています。

中小企業・小規模企業の経営は様々な外的要因に影響されやすいことから、国においては中小企業関連法の改正などが行われ、中小企業・小規模企業に対する国や県の支援メニューが整備されています。

本市では、中小企業・小規模企業の経営安定化と発展に資するため、制度融資のあっせんをはじめ、中小企業・小規模企業を対象とした経営相談や人材育成などの支援を実施しています。

また、経営相談の強化を図るため、平成31年4月から中小企業等が抱える経営上の課題を解決し売上高の向上等を図ることを目的に、産業労働センターの機能を拡充して狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）^{*1} 業務を開始しています。

施策の課題

- 地域経済を活性化するためには、中小企業・小規模企業が抱える課題の解決に必要な支援制度の活用を促進するとともに、産業労働センターを拠点とした交流・連携の場づくりが必要です。

※1 狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）とは

狭山市を中心とした中小企業・小規模事業者等の抱える様々な経営課題解決と売り上げ拡大に向けた支援を行うビジネスコンサルティングセンターのこと。

主なとりくみ

(1) 中小企業・小規模企業の経営安定化支援の充実

- 関係機関や狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）と連携し、中小企業・小規模企業への有益な情報の提供や経営相談、人材の育成、各種融資制度の利用促進などの支援を行います。
- 中小企業庁などが発信する支援メニューの利用促進に向けて、中小企業・小規模企業が情報を取得しやすい環境づくりを行います。

(2) 産業支援機能の強化

- 中小企業・小規模企業が、業種間の枠を越え、新たな価値を創造できるよう、産業労働センターを中心に、異業種間交流などを推進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
融資利用件数（設備資金分） （平成22年度以降の累計）	172件	247件
狭山市ビジネスサポートセンター業務の延べ相談件数及び相談者のリピーター割合	相談件数 1,312件 リピーター割合 82.0%	相談件数 1,320件 リピーター割合 82.0%

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 企業は、狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）や各種制度融資などを活用しましょう。
- 企業は、異業種間交流の場や機会などに参加しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう

